

(その1)

収 支 報 告 書

(ふ り が な) しんせいけいこんわかい

1 政 治 団 体 の 名 称 新政経懇話会

2 主たる事務所の所在地 須崎市緑町4-54

(アパート・マンション名)

3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
山本 有ニ4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
坂本 迅人

事務担当者の氏名

(姓) (名)
小笠原 洋輔

(電話) 0889-42-0505

(電話)

(電話)

政 治 団 体 の 区 分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
- ☒ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活 動 区 域 の 区 分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
- ☐ 無
- 公 職 の 種 類 衆議院議員
- (現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 山本 有ニ

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公 職 の 候 補 者 (姓) (名)
の 氏 名 山本 有ニ

公 職 の 種 類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公 職 の 候 補 者 (姓) (名)
の 氏 名 (2 人 目)

公 職 の 種 類

(現職・候補者の別)

公 職 の 候 補 者 (姓) (名)
の 氏 名 (3 人 目)

公 職 の 種 類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収 入 総 額	694,199
(前年からの繰越額)	694,088
(本年の収入額)	111
支 出 総 額	10,080
翌年への繰越額	684,119

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	111	
	合 計	111	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	9,450		
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	630		
小 計	10,080	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	0	0	
合 計	10,080		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		630				
合 計		630				

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成²⁶~~25~~年 9月 9日

政治団体の名称 新政経懇話会

会計責任者の氏名 坂本 迅人

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年9月9日

新政経懇話会

代表 山本 有二 殿

登録政治資金監査人

岡田 康孝 監

登録番号 第 1006 号

研修終了年月日 平成21年2月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政経懇話会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新政経懇話会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政

治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上